

平成 28 年度第 1 回 恵那市特別職報酬等審議会

日時：平成 28 年 4 月 18 日（月）午後 1 時～

場所：恵那市役所西庁舎 3 階災害対策室 C

- 1 任命書の交付
 - 2 自己紹介
 - 3 市長あいさつ
 - 4 審議会の所掌事項について
 - 5 会長の互選
 - 6 会長職務代理者の指名
 - 7 諮問
 - 8 審議
 - 9 その他
-

1 任命書の交付

■司会 皆さんこんにちは。先週末からの熊本の大地震ということで、東日本大震災から 5 年が経ち、災害に対する意識が若干緩んだタイミングで今回大きな地震が発生した。まだ 11 万人の人が避難をされておられる。今朝、市長からは特に市として避難所の開設運営、そして物資が十分に住民の皆さんに届いていないという指摘があった。市として支援物資の再分配について、チェック、シミュレーションをしっかりとるよう指示があった。それでは恵那市特別職等報酬審議会を開催させていただく。任命書の交付を市長よりさせていただきます。

（市長から各委員に任命書を交付）

2 自己紹介

- 司会 新たに加わられたので自己紹介いただく。
- 委員 新しくメンバーになったのでよろしくお願いします。
- 司会 事務局に変更があったので紹介させていただく。

- 千藤部長 総務部長は引き続き千藤です。
- 長谷川課長 総務課長の長谷川です。
- 瀬瀬係長 職員係長の瀬瀬です。

3 市長あいさつ

■市長 皆さん、おはようございます。年度初めの忙しい中、大変お忙しい方々に特別職報酬等審議会委員に就任いただき、ありがとうございます。昨年の7月17日に新教育長の報酬を決めるために審議会で審議いただいた。その後、議会にその旨を伝えた結果、内部で議会改革協議会を作られ、3月定例会で定数の2名減という形で条例可決され、私に申出入れが出された。報酬審議会にぜひお諮りいただきたいとのことだったので、本日、新たに報酬審議会を開催させていただきました。

先ほど総務部長が申し上げたが、熊本県を中心に九州では大変な災害が発生している。市民の皆さまに古い建物の耐震診断をやっていただきたいとずいぶん前から申し上げてきた。

阪神淡路大震災の教訓だが、今回亡くなられた42名の大部分が建物倒壊による圧死だった。恵那市でも古い建物の耐震診断については無料でやっているの、ぜひそれを受けていただきたい。建物の中では柱や壁の集中したところが安全なので、そういうところに逃げ込むなどして命を大切にしていきたい。耐震診断を行ったら必ず耐震工事を受けるものではない。検査を受け、その結果で身の回りの安全を少しでもということを考えている。そんなことをこれから市民の皆さまにPRしていきたい。皆さまには慎重な審議をいただくようお願いしたい。

4 審議会の所掌事項について

- 司会 それでは審議会の役割について事務局より説明する。
- 事務局 (資料の2ページから3ページの条例に基づき所掌事項の説明、資料4ページから6ページについて答申を受けた後の経過説明)
- 司会 今回審議会では議員報酬の改定と政務活動費の2点について審議いただきたい。

5 会長の互選

- 司会 それでは、会長の互選に移る。先ほど説明させていただいたとおり2ページの条例第4条第1項には、委員の互選により定めるとある。事務局からの提案だが、今回の審議は前回より継続となるため、引き続き委員さんに会長を務めていただくことで良いか。
- 全委員 (異議無し)

6 会長職務代理者の指名

■司会 それでは委員さんに会長を務めていただくということで承認を賜りたい。そして、会長職務代理者の指名を条例第4条第3項に基づき、会長が指名する委員がその職務を代理するとなっているので、会長さんからご指名いただきたい。

■会長 委員にお願いしたいが、いかがか。

■全委員 〈異議無し〉

■司会 会長に委員様、職務代理者に委員様ということで本審議会を進めていただきたい。

7 諮問

■司会 それでは7番の諮問に移りたい。皆さんのお手元に諮問書（写し）を配布させていただいているが、市長から会長さんに諮問させていただく。

〔市長から会長に諮問 〕

8 審議

■司会 ただ今から審議の方に入らせていただく。市長については審議事項の関係者となるので、ここで退席させていただく。この審議会は公開とさせていただきたいので、ご承認賜りたい。審議会の時間は2時間を目途としていただきたい。会長さんより一言お願いします。

〔ここからの議事進行は会長〕

■会長 ご指名をいただき恐縮している。昨年9月3日に市長さんへ答申をさせていただいた中で、教育長さんの報酬については既に議会で審議している。皆さんと十分に議論し、議員さんのことについて付帯意見を書かせていただいたが、その中で、先ほど市長さんや部長さんからお話があったように議員定数は2削減された。その時の条件として、議員報酬の総額はそのままにして、議員さん一人一人に再配分するという事も付帯意見に書かせていただいている。政務活動費についても前回4000円を廃止させていただいた。これを復活させたらどうかと言ったときに、議員さんの中には一度廃止したものを再び付けるのは無駄であるということも新聞で書かれていた。しかしやはり真に政治活動をしていただくためには、政務活動費は必要ではないかという意見はここでもいただいたので、今日は議員の報酬の件と政務活動費の件の2点について、忌憚のないご意見をいただきながら審議会を進めていきたいのでよろしくお願ひしたい。それでは議員報酬について事務局から説明をお願いしたい。

■事務局

〔資料9 ページ16 ページまでの事務局提案内容及び資料について説明〕

■会長 事前に配布されているのでお目通しいただいていると思うが、事務局から説明のあった額について、類似団体では東濃 5 市、瑞浪か土岐が恵那市と近くなっている。議長さん、副議長さん、議員さんについて、ご意見いただきたい。あくまで事務局案は、基準を設けるために事務局から提案してもらっている。これが高いか低いかわりか、ご意見をいただきたい。

■委員 前回の特別職等報酬審議会の際に議員報酬が低いことは恥ずかしいことだと述べた。低い方がよいという人もかなり多くいた。ただし、たとえば瑞浪市、中津川市で 20 代の市会議員が誕生したとき、彼らは塾の先生でした。昼は議員としての仕事をしながら夜は塾の先生をして、2 つを兼ねられるようなビジネスをやっていたらいい。ポケットがいくつもある人とそうじゃない人とをはっきりさせてほしい。たとえば小値賀町の例は私から申し上げたように記憶している。皆さんからは議員としての資質、勤務状況というのをきちんと評価するような仕組みがなければならないという話があった。あるいは政務活動費については、身内のような議会事務局が監査するのではなく、厳しい目で見ると立場の人たちがやるべきという意見があった。今回は単純に金額だけという話が出ている。付帯意見②の最後の 3 行について検討がなされていないように思う。事務局案の決定過程で、金額以外について議論はあったか。

■事務局 前回の議題で委員から話があった小値賀町の事例を踏まえて、内部で検討した。ただ、議員の地位というものを考えると議員の中で給料に格差をつけることについては公平性、平等性、職務の執行については選挙で評価されるべきものであって議員の年齢が若いから、高いから差を付ける制度の導入は時期尚早。小値賀町では立候補者がいなかった。ネット等で調べたが全国的にもそのような制度はない。そのため、このような制度への移行は時期尚早という判断の中でこのような提案をした。

■委員 恵那市の議会だよりには市議会、委員会の出欠は載っていない。質問の回数等も掲載されていない。聞くところによると、過去には 4 年間の任期の中で一度も質問したことのない人が何人かいた。そういう人たちもいる。そうすると、大変失礼な話だが、地元の見解をくみ取って行政に提案するというよりも、行政の提案に市議会が常にイエスと言いつける機能しかないとするなら、何が本来の仕事なのかと思わざるを得ない。昨年 8 月 30 日に 20 人の市会議員の皆さんと懇談会をした。いろいろやりとりをした中で市議会の皆さん方には小選挙区制ではなく、中選挙区制ということを考えながら、もし皆さんが地域の代表だと思われるなら、そういう感覚で進まれるのも良いのではないかと伝えた。美濃加茂市議会では申し合わせで出身地域関係者への弔電等を一切やめている。その事例を懇談会で紹介し、皆さん方やめる気はないですかと言ったところ、大多数の方は賛成してくれたが 1 人だけ賛成しなかった。それ以外にも審議会で議論しなかった話題が多く出た。そのような点が落ちている感じはする。他に事例が無いかもしれないが、他の議会も

日本全国同じような悩みを抱えながら手をつけられないのが問題だという感じがしている。

■会長 いろいろ意見をいただく中で、いくつか付帯意見として出させていただくのもいいのかなと思います。他にご意見はありますか。

■委員 議会で2名減にしたが、どういういきさつか。単に2名減らして給料増やせという感じにしかとれない。付帯意見に、こういう理由で2名減らしましょうということが書いてない。たしかに恵那市は人数が多いかもしれないが、地域の代表と言うことを考えた場合には、ある程度は人数が必要。そういうことを考えると単に2名減らすというのは自分たちの給料を増やすためと思われても仕方ないのではないか。委員が言われたように、付帯意見について議会としてこういうことを検討したという報告が無い。たしかに前回(の審議会で)給料が安いので若い人が生活できないという話が出たが、500万円もらっていて、生活ができないのか。今の世の中は多くの若いサラリーマンの方や市役所職員もそうだが、共働きで生活をしている。給料が安いから立候補しないという人間には議員になってももらいたくない。恵那市のために少々安くてもがんばるという意欲のある人でなければ恵那市は良くならない。今の議員さんの中にもそのような意欲のある人はいない。議会の途中で出ていくような人もいるという話を聞くがもってのほか。それで給料(を上げる)というのがひっかかる。昨年9月に答申したときに時期尚早と言われて、半年も経たないうちに、議員さんとしてもどうしているかということをして1年くらいかけてあんなことをやった、こんなことをやったけれど給料どうですかという答申なら良いが、何もやらないうちは時期尚早かと思う。政務活動費は別の考えを持っている。

■委員 議会改革協議会は何を検討されたのか、定数の問題と報酬の問題だけではないか。自分たちの資質について、議員としてのモラルの問題やレベルアップについて話し合うような会にしてほしい。議員は選挙で審判を受けるので、年齢や成果で報酬に差をつけるのは非常にむずかしい。これについては事務局の意見と変わらない。議員一人ずつ報酬を年齢と経験と実績で変えるという勤評はできない。私自信の考え方は、類似した市町村の報酬体系から言って、報酬アップについては提案どおりでよい。ただし、付帯(意見)は付けなければいけない。

■会長 ありがとうございます。他に何かご意見は。

■委員 政務活動費にも関係するが、委員が言われたように、葬式の弔電をすべての議員が出しているわけではない。恵南地域の議員さんの中には自費で議会の活動報告を出している。質問をほとんどされていないような、議員活動そのものをやっていないような議員さんもいる中で、議員の数が減ったからと言って議員報酬を上げるのは少し問題がある。それよりも政務活動費を、案では1万円となっているが、もう少し上げて、そこで差を付けた方がよい。政務活動費は会派に入るのか。

■事務局 恵那市には(政務活動費は)ない。以前は会派に入っていた。

■委員 議員さん個人に入れるような条件付けをしないと、仮に（政務活動費を）2万円3万円として差をつけても会派に入れられるのは少し違う。

■会長 政務活動費がどこへ入っているか、各市の状況が資料に記載されているが、会派が多いようだ。

■委員 定数が20から18になったいきさつは近隣の定数を見たうえで決めたのか。定数が削減されなかった場合は報酬は据え置きだったということか。たまたま18になったから報酬を変えようということでしょうか。

■会長 教育長の報酬のときに、委員が話をしてくださったが、審議会の元会長のとき議員削減をしたら報酬も上げるとしていた。しかし、いざフタを開けたら議員削減されただけだった。報酬は長い間据え置かれたままとなっている。今回20から18になったので、報酬審のほうでは再配分としましょうと書いてある。議員さんのほうではまず市民の目から言って、議員定数を削減しないとおかしいということもあり削減に及んだと聞いている。出席や質問回数（についての情報）は皆無なので議員だよりなど、議員さんの活動がはっきり分かるようなことが大事ではないか。議会改革協議会に入っていないので分からないが、定数を削減するかわりに絶対報酬を上げてくださいというふうではないという気がしている。みなさんはいかがか。

■委員 定数が24から20になったときに、報酬も減額されている。議員定数を減らすことについては、議員さんの報酬の予算額を減らすことになるかなと思っている。類似団体と比べ、額が少ないとは思うので検討するのは良いことだと思う。若い人の立候補は政党（が多い）。今いる方、無所属の方は第一線を退いた定年退職された方が多いと認識を持っている。全体の（年齢）レベルを変えるには、報酬を上げるのは良いこと。政務調査費については前回選挙で無くされたが、その原因が何かも検討すべき。市民オンブズマンがマスコミもまみえて大変な活動をされた。そういうことが再度無いようにしてもらいたい。慎重審議すべき。

■会長 前回選挙は政務活動費が全国的に下がった時期だった。

■委員 全国的なこととして政務活動費の廃止の気運が高まっていた。今はまったく無い。恵那市は市民オンブズマンの方がだいぶ活動をされて、当時の議長さんとも議論等されて、なくすような方向になった。金額についても、前回のことを踏まえながら検討されるとういかなと思う。

■会長 ありがとうございます。

■委員 若い世代の観点から話をさせていただきたいが、若い世代の方が、市議の中にもおられない。若い世代の中にも議員というものにハードルを感じている。もう少し年齢がいないとふさわしくないのではないかという思いがあるのではないか。しかし若い世代の意見も恵那市に反映させなければならない。各地域を代表して市議は出てこられる。

各地域が若い世代に声をかけて巻き込んでいくべき。報酬についても十分生活していける。若い世代で、金額によって議員に立候補するのは違うと感じている。若い世代を引き上げる仕組みづくりが必要。質問の内容、委員会の出欠席などが開示されることで若い世代に限らず次の選挙の指針になる。そういう情報が市民の目に届くようにしていただきたい。

■会長 ありがとうございます。提案が妥当ではないかというご意見、段階的に報酬を見ていってもいいかなというご意見、報酬はそのまま政務活動費をもう少し高くするというご意見をいただいた。若い人が議員活動を知らないことが問題。歳を重ねた人は色々な場面で議員さんと接する機会があり、自分でもできるのかなということでもなれる方もいるように思う。地域自治区が地域の意見を吸い上げる。議員さんはオール恵那市でやっていくことが本来は大事。そういった議員を育てることが大事という意見も聞く。これはというご意見はいかがか。

■事務局 議員定数について報告させていただく。平成16年に新恵那市ができたときは定数30人。平成20年は定数を24人に削減。平成24年の11月は24人を20人にして選挙を行った。今回18人に削減して選挙を行う。報酬は合併時から変わらない。平成18年にカットされた。旧市の頃、平成13年あたりから変わっていない。

■委員 減額は消費者物価が下がったときか。

■事務局 そうです。

■委員 減額は消費者物価が下がったときか。定数などにより下げたわけではないか。

■事務局 違います。

■委員 定数が下がったとき、議員さんは委員会ができるのかなどを踏まえての定数18人か。

■事務局 委員会は現在3つある。委員会の構成が議員数が減るにつれ、委員長副委員長を置くと委員が3~4人になってしまうという課題がある。18人が精一杯だと議会として判断されたように思う。定数が減ると委員会を掛け持ちして多方面の勉強をしなければならぬという問題は出てくる。

■委員 委員会の役割そのものを見直す、委員会に付帯することをどうするか。毎日委員会をやっているわけではない。私たちが仕事をしているとき、経営者は24時間365日休みなしだと思っている。(議員は)それに近いと思う。

■会長 そのときそのとき出て行く特別委員会はまた別にある。

■委員 18人になると言うことは空白地が出てくる可能性が高い。そこを近隣の議員が埋めていくことになる。定員を減らせばそういうことになる。恵那市をこうしようというビジョンと共に、地域の意見を持っていくという役割も必要。定数を減らせば良い訳ではない。定数を減らすと言うことは議員として活動するエリアが広がり仕事が増える。報酬値上げについては反対では無い。ただし本当に活動しているのかと言うこと。私たちがチェ

ックしなければいけない。付帯意見や事務局案に書いてある再配分という言葉は外した方が良い。

■委員 総額は変わらないか。

■事務局 変わらない。

■委員 議員さんは報酬以外に収入はあるのか。たとえば研修費など。

■事務局 東京などへの出張の際は出る。新幹線に乗った実費、宿泊費など。

■委員 年間でいくらぐらいか。

■事務局 全議員で120万程度。年1回の行政視察は出す。それ以外に個人でも（視察に）行かれるようだが、それに対しては出さない。

■会長 報酬から積立をしている。全体的に金額を見ると高く感じるが会社員は健康保険や年金も半額は企業が払う。議員さんは国民年金で国民健康保険で扶養手当も無い。これだけの報酬があっても実質的な手取りは多くないのかなと思う。色々な意見が出たが、事務局提案で良いというご意見、上げなくても良いという意見、あるいは上げすぎという意見があればどの程度が妥当かを詰めていきたいがいかがか。

■委員 議員さんの改定率が高いのは月額が低いからか。

■事務局 そうです。議長副議長は月額3万円、議員は3万9,000円増となる。もともとの額が低いので改定率が高くなる。

■委員 定数削減分をそのまま残りの人に付けるといのはどうか（と思う）。

■議員 市の財政的にも下げる努力はして欲しい。

■委員 一律上げるのはどうかと思う。それなら政務活動費を議員さん個人に渡すことで活動を補助するべき。再配分という言い方だと賛成しにくい。政務活動費も含めた金額にしたらどうか。

■委員 全議員の年収総額はいくらになるか。

■事務局 18人になると約1億1,750万円、報酬のみだと約8,300万円。

■委員 現行の報酬のまま定数を2人減らすといくら年収総額はいくら減額になるか。

■事務局 約1,161万4,000円減額になる。

■委員 政務活動費を全員が全額使うといくらになるのか。

■事務局 216万円になる。事務局案の月額から1万円引くと、政務活動費も含めた金額になる。

■会長 3つの案がでた。現行事務局案のまま。事務局案の報酬月額から政務活動費分を引くという案。報酬月額をさらに減らし政務活動費を増やすという案。

■委員 政務活動費が会派に入るという仕組みは絶対にやめて欲しい。

■事務局 条例制定の時に、報酬審としては会派ではなく個人に支給するという前提でこの金額を認めるという答申をいただければ、そのように議会に説明をして、自分たちがそれ

でも（政務活動費が）必要だということなら条例化される。

- 委員 たえば議会だよりのようなものを個人で作っている人はそれに使える。
- 会長 政務活動費について、個人または会派ではなく個人に支給すると規定すれば良い。
- 委員 政務活動費をつけるなら絶対そうしてもらいたい。
- 委員 飛騨市のような、4半期毎に実績で請求、4半期毎に報告としなければいけない。
- 会長 議員報酬はいかがか。
- 委員 政務活動費をつけるなら（その分だけ事務局案の月額から）引くことになる。そのため、まず政務活動費をつけるか否かを決めたらどうか。
- 会長 まずは政務活動費をつけるか付けないか。つけるなら全体の中から出すかどうかというところだが、いかがか。
- 委員 金額はともかくとして、付けた方が良い。
- 委員 条件を付けるなら政務活動費のチェック機能をはっきりさせておいていただきたい。
- 会長 議会事務局に見てもらおうといいわいいわになってしまうのでやはり違ったところで。
- 委員 たえば市の監査委員に見てもらおう。前回の条例では政務調査費は個人または所属の団体となっていたのでそれを削って個人にしてもらうのが良い。
- 会長 政務活動費はひと月1万円で付けても良いか。
- 全委員 〈異議無し〉
- 委員 期末手当も変わってくると言うことか。
- 事務局 そうです。報酬が減るため期末手当も減る。
- 会長 再配分と言っても総額をそのままにする必要は無い。
- 委員 民間では5人分の仕事を4人でやったら会社にとってもプラスになり、最終的には賞与等に反映される。市会議員の皆さんも同じように評価できる様にしなければいけない。出席したのか早退したのか遅刻したのか。議会改革協議会で、自分達に対し厳しい目で見ると言う仕組みを作ることが必要。
- 会長 今年は11月選挙なので6月議会に提出いただき、議員さん（立候補者）に対して報酬審議会も一生懸命やっていることを示したい。これを出すことで若い方にどれだけ興味を持っていただけるかなという思いがある。報酬で出るわけでないと思うが、生活がかかるのでこちらにも少し重きをおくのではないかとも思う。政務活動費は1万円でもよろしいか。
- 全委員 〈異議無し〉
- 会長 年収総額は先ほどの約1億1,750万円以内で報酬を上げていくことになる。
- 委員 議員さんも含め全員現行より2万円ずつアップというのはダメか。

- 委員 2名定数が減れば約1160万円。これをすべて渡す必要はない。政務活動費を含め、その半分程度でよいのではないか。
- 委員 議員さんも含め全員報酬を現行より2万円ずつ増額し、政務活動費が1万円でトータル3万円となる。
- 会長 若い人がどれだけ出てくださるかというところで、一般の議員さんを3万9,000円とした。(立候補者は)若い人ばかりではないが。
- 委員 ただお金が安いから出ないというのはおかしい。
- 委員 ただ、これだけの金額で政治活動と、家族を養うことと、これまで以上のご近所づきあいというのは大変だと思う。
- 会長 弔電はいいが、香典は本人がいかなければならない。
- 委員 国会議員、市長、県議会議員は電報を打たない。市長は死亡届を出しに行くとき紙をくれる。国会議員などはあらかじめ斎場に紙を預けている。市議会議員もやったらどうか。
- 委員 一般企業の働き盛りの人と比較して決して高くないと思う。47、48～52、53歳ならこれ以上に貰っているように思う。
- 会長 議員さんは議会で議決をするという仕事を持っている。
- 委員 そういう議員さんを見ているともっと上げたいと思う。しかしそうでない議員さんがいると一般の人から反対のことを言われる。そこがむずかしい。
- 委員 議会改革協議会では資質の向上について話し合っただけ。
- 委員 会社員は収入すべてが生活費だが、議員はそうではない。政治活動費がある。年収だけで見れば高いが、その中に政治活動費がどれだけ含まれるのか。今回だと政務活動費も含めて(事務局案の金額)となると、社会保障費のことも考えて、これが高いか安いかわからない。
- 委員 恵那市は議員さんの平均年齢が64歳。本当は年金を貰う寸前。普通であれば岐阜市の(平均年齢)57歳でいっても、会社にいれば高い給料を貰って見える方ばかり。ただ、政務活動費がどれだけというのは個人差がある。
- 委員 政務活動費だけでは政治活動は無理。実際どれだけ政治活動費が使われているのか。
- 委員 根気よく議会だよりを出す人もいれば、全く出さない人もいる。
- 委員 ホームページも立ち上げられていない、何を見たらその人の政治活動が分かるのかという人もいれば、細かく活動をきちんと書いてみえる人もいる。そういうのを見れば、政治活動にお金がかかっているのが分かる。こういう人たちには(政務活動費が)これだけでは少ないのでは、という思いがある。
- 会長 色々ご意見をいただいたが、(現在の収入総額)約1億1,750万円すべて使うので

はなく、それぞれの政務活動費分を1万円引く。委員からは全員を（月額報酬）2万円上げたらどうかというご意見があった。事務局案でいうと一般議員は2万9,000円上がるということになるがそこはいかがか。

■委員 （定数削減の減額分）フルで山分けという数字にならない方が受け入れやすい。

■委員 再配分という言葉は変えた方がよい。

■会長 金額に差を付けるか、三者同額で一律2万円とするかはいかがか。政務活動費を含めれば、しっかり活動した場合、3万円の増額となる。

■委員 今だと、議長副議長は同じ増額だが、議員さんだけは2万9,000円と多い。全部同じにしたら、この（現在の収入総額）枠内に収まるし、そのまま再配分ということにもならない。

■会長 改定率はすべて下がるか。

■事務局 一律2万円上げた場合、月額で言うと議長さんで言うと約5%。副議長さんと5.6%議員さんと5.9%。

■会長 これでいかがか。

■委員 あまり。だが、皆さんがその意見なら従わなければならない。

■会長 あくまで再配分ではないということで。議長さんは42万4,000円、副議長さんは38万2,000円、議員さんは36万2,000円で2万円ずつ上げていただいて、政務活動費は1万円ということで金額は決まった。あとは付帯意見を付けていかないと、このままではすんなりとはいかない。たとえば議会だよりに出欠質問等の状況を明確に開示して欲しいとか。

■委員 議会改革協議会で資質の向上に努めてもらいたい。そして資質の向上のために何をしますかという問いかけはしておいたほうがよい。

■委員 半年なら半年で期限を切ってやらないとダメかもしれない。期限を切って公表してくださいとやらないとずるずるいってしまう気がする。

■会長 議会改革協議会の中で資質の向上のために何ができるかということを出してもらう。

■委員 何をどういうスケジュールでやっていくか、期限を決めて回答を求める。

■会長 それに尽きるか。それから政務活動費の監査と、どのように渡すか。

■委員 半年ごとの実績で請求というところでどうか。それから個人に支払う。

■会長 では、半年ごとの実績で請求、（支払いは）個人に。

■委員 個人から会派に吸い上げられることはないか。

■委員 書籍類や備品、たとえばカメラは共有されるので会派でということもある。

■委員 会派の会費があるわけか。

■委員 政務活動費は自分が政治活動をやってお金をもらうということ。その考えにすれ

ば会派でカメラを買ったからいくら、というのは会派の皆さんが出し合っていけば良い。

■会長 監査をどこでやってもらうか。市の監査委員か、そこは事務局に確認してもらう。

■事務局 次回までに確認させていただく。

■会長 資料 18 ページに支出項目の記載があるが、人件費が入っているようなところもある。

■委員 会派に関わることは会派の会費の中でやってもらわないといけない。政務活動費は個人として情報を得たりするために必要な経費とするとしておいた方が良いのでは。個人的な感覚として、政務活動費は個人としてやる分に限るとしたほうが分かりやすい。会派で吸い上げるならそれは（会費として）議員報酬の中からやってください。

■会長 いかがですが。

■全委員 〈異議無し〉

■会長 政務活動費は半年実績で個人に支払う。個人として情報を得るための経費。監査は事前に（事務局に）聞いていただいて可能なら議会事務局以外でやってもらうということで。

■事務局 月 1 万ではなく年間 12 万円ということでよいか。半年に一回請求ができて、たとえば上半期に 12 万円を超えるような請求をした場合、12 万円支払える。ただしそこまでしか支払えない、下半期はもうないということによいか。

■全委員 〈同意〉

■会長 色々なご意見をいただきまして、はじめからまとめさせていただく。議員報酬については事務局の提案を少し変更させていただき、現行のところから議長、副議長、議員すべて 2 万円ずつプラスする。政務活動費は年間 12 万円ということで金額は決まった。議長さんについては 5%、副議長さんについては 5.6%、議員さんについては 5.9%の改定率になる。約 1 億 1,750 円以内でやっていくということで、再配分ということはないとする。政務活動費は半年実績で個人。上半期で 12 万円となってもそれは支払える。個人として情報を得るための経費として使っていただきたい。監査は市の監査委員か外部団体にお願いしたい。最終的に議会改革協議会に対して、資質の向上のために期限を切って今後のスケジュール、こんなことができるよということを提出していただきたいということによろしいか。

■全委員 〈異議無し〉

■会長 他に何かありませんか。

■委員 改定はいつからかということも言及したらいかがか。

■会長 今秋の議員さんの選挙以後でよいか。

■全委員 〈異議無し〉

■事務局 11 月 28 日からとなる。新しい任期から適用させていただく。

■会長 賛成意見や反対意見色々あったが、人の報酬、お金を決めるのは本当に嫌な役だが、本当に忌憚のない意見をいただけた。他にご意見はないか。

■委員 年代的にバランスの取れた議員構成になると良いと思う。

■会長 年金受給権のある議員さんが3分の2くらいあるので、3分の1、3分の1、3分の1くらいの構成になると良いというのは市民も思っているのではないか。ご意見はよろしいか。

■全委員 〈同意〉

■会長 次回までに、事務局で皆さんからいただいたご意見をまとめて事前に配付していただくのでお目通しいただければと思う。

9 その他

■事務局 本当に今日は報酬審議会を開催させていただき、忌憚の無いご意見をいただいた。事務局も案を出すときにこれで良いか迷ったが、めいっばいのものを出してご議論いただく、市民の目線でちゃんと評価をしていただくことが大事。慎重審議の中でこうしてまとめていただき、本当にありがとうございます。では、次回は4月25日に会議を設定させていただいている。その場で最終的なご確認をいただき、市長に答申をしていただきたい。

－閉会（14時55分）－